

暮らし悠々



2017年 秋号
平成29年9月25日発行

Vol.25

『暮らし悠々』の定期購読(無料)をご希望の方は、
スマイルケアカスタマーセンターへ

カスタマーセンター
電話番号



0120-098-298

各月の講座とキャンペーン内容

| | エンジョイライフ塾 特別講座 | 販売キャンペーン |
|-----|---|--|
| 10月 | 第1回 平成29年10月15日(日) 落語で語る相続と争続 講師/桂 三若 ためになる相続相談 講師/小林 和博 | レンタル特別奉仕キャンペーン (10/1~31まで) 10月中に保険外レンタルをお申込みいただいたお客様は2ヶ月分のレンタル料金が無料になります。 |
| 11月 | 第2回 平成29年11月19日(日) 江戸手妻の世界と芸術 講師/藤山 新太郎 | 住宅改修特別キャンペーン (11/1~30まで) 11月中に住宅改修をお申込みの先着5名様にウォシュレットを無料でご提供します。 <small>※設置・電気工事費別途 ※商品は写真と異なる場合もあります。</small> |
| 12月 | 第3回 平成29年12月10日(日) 生命を支える口と食 講師/道盛 法子 マンドリンと愉快的仲間たち 演奏/滝山マンドリン・アンサンブルの皆さん | 不要品処分無料キャンペーン (12/1~28まで) 12月中は不要品処分が無料になります。 <small>※処分量によっては費用が発生する場合があります。</small> |
| 1月 | 第4回 平成30年1月21日(日) 納得できる旅立ちのために 講師/志藤 洋子 | 新年お年玉抽選キャンペーン (1/4~30まで) 無料券・半額券が当たります。 <small>※5万円までの商品に限らせていただきます ※有効期限は平成30年4月30日とさせていただきます。</small> |

特集

スマイルケア西東京 開店3周年記念特別企画 シニアのための「エンジョイライフ塾」開催

この秋、立ち上げから丸3年を迎えたスマイルケア。地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、10月から来年1月までの4ヶ月間にわたり、3周年記念特別キャンペーンを実施することになりました。今回の特集では、スマイルケアを運営するフォワード98株式会社 介護事業部長より、キャンペーンの詳しい内容とその企画意図をご紹介します。

Q 3周年記念特別企画の趣旨について教えてください。

A スマイルケアは、弊社フォワード98(株)代表・佐藤の祖母と母親が同時に認知症になったのをきっかけに生まれました。フォワード98(株)は不動産会社ですが、「住まい」や「暮らし」に密着している不動産会社だからこそ、介護をする方やされる方をトータルでサポートできると考えたからです。

おかげさまで早3年。たくさんのお客様に支えられて、ここまで来た実感しています。特別企画では、地域の皆様に喜んでいただくことを第一の目的に、楽しい講座やキャンペーンをご用意しました。

Q 具体的にはどんな内容の企画やイベントが催されますか？

A まず「シニアのためのエンジョイライフ塾」と題し、10月から毎月1回の計4回、様々な講師を招いて特別講座を開催します。テーマは「老いを楽しむ」。各回の内容は、左表の通りです。高齢者を「生き生き」と過ごすために役立つ講座の後は、福祉用具や不動産の販売会・相談会も実施。日頃抱える不安やお悩みを、お気軽にご相談いただけます。

また、期間中を通しては、一ヶ月毎にお得な無料企画やご優待キャンペーンも行いますので、こちらもぜひご利用ください。

Q 今後のスマイルケアの展望と方向性についてお聞かせください。

A 高齢者が自分の能力をうまく活用しつつ、可能な限り自立した生活を送るために、福祉用具は非常に有効なツールです。「住み慣れた我が家で暮らしたい」。そんな当たり前の願いを叶えるために、今後も福祉用具の販売やレンタル、住宅改修を通じて、高齢者はもちろん介護するご家族にとっても役立つ在宅環境整備のご提案を行っていきたく考えています。

エンジョイライフ塾 概要

会場：西東京ケアコミュニティ そよ風
(〒202-0012 西東京市東町3-1-13)
交通：西武池袋線「保谷」駅南口徒歩5分
開催日：上表をご参照ください
時間：各日程とも14:00~15:30時(13:30開場)
定員：先着50名様(予約制)

〈お申込・お問い合わせ〉
スマイルケア西東京事業所
042-439-5544
9:00~18:00受付(日曜、第1・第3土曜を除く)

※お電話の際は「エンジョイライフ塾に参加」と申し出ください。
※定員になり次第、締め切らせていただきます。



お車での来場の場合は、施設近くのコインパークをご利用ください。

Information -お知らせ-

フォワード98(株)は、このたび離婚にともなう不動産・住宅ローンの相談センターを設置しました。離婚時の不動産の問題は、任意売却だけが解決策ではありません。夫婦間の持分売買や住宅ローンの借り換え等を、ご希望に合わせて適切なプランをご提案いたします。「離婚と不動産」に関することでお悩みの方はぜひお気軽にご相談ください。

<http://rikon-fudousan.com/>

特別講座 講師陣のご紹介



桂 三若
落語家

1994年、神戸学院大学卒業と同時に桂三枝(現桂文枝)に弟子入り。NHK新人演芸大賞等、受賞歴多数。全国47都道府県で471回の落語会を開催した「桂三若」全国落語武者修りツアーで注目を浴びる。



小林 和博
三井住友信託銀行 吉祥寺中央支店 財務コンサルタント

法政大学卒業後、2006年住友信託銀行(現三井住友信託銀行)に入社。リテール企画推進部を経て、藤沢支店、吉祥寺中央支店で財務コンサルタントを歴任。相続手続11年一級ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士。



藤山 新太郎
東京イリュージョン代表

江戸時代に花開いた伝統的な日本奇術「手妻(tsume)」の数少ない継承者。1988年、1994年に文化庁芸術祭賞、1998年に文化庁芸術祭賞など数多く受賞。公社「日本奇術協会」理事。



道盛 法子
医療法人社団 三優会 管理栄養士

武庫川女子大学大学院卒業後、出版会社勤務を経て2015年より現職。高齢者の嚥下機能維持をサポートし、食事の悩みなどにもご相談を受けています。



志藤 洋子
国際長寿センター 日本事務局長

出版会社を経て、1991年より現在17ヶ国に拠点があり高齢化に関する国際的な研究、啓発活動を行う国際長寿センター勤務。広報啓発や国際交流プロジェクト等を担当し、2000年から事務局長。

レポート

介護支援の最前線より PART II

ワーク&ケアバランス研究所(東京都渋谷区) 運営管理責任者 和氣美枝さん

暮らし悠々創刊から好評を博してきた「介護支援の最前線より」PART IIを迎えた今回からも、ワーク&ケアバランス研究所主宰の和氣美枝さんをアドバイザーに、介護者の「リアル」をお伝えしていきます。

今回は、「在宅介護か入所介護か」という、ある程度症状の進んだ要介護者を抱える家族が、いつかは直面する問題に切り込みました。和氣さん自身も、今まさに入所介護への切り替えについて葛藤しているひとり。「いつかは…」とは思いつつも、なかなか踏み切りがつかない複雑な胸中について、素直な気持ちを語っていただきました。

入所介護への苦悩

母親の在宅介護を続けて14年目を迎える和氣さん。認知症状は中度で、パジャマの上に洋服を着たり、ご飯を食べたことを忘れてしまったり、介護生活は決して楽とは言えません。それなのに、なぜ、自宅での介護を続けるのでしょうか。和氣さんは、その理由については「つききり」と「私がまだ一緒に過したいから」と答えます。

実のところ、2年前に母親が入院した際、入所介護に切り替えるきっかけはありました。医師や介護者の先輩から、そろそろ施設入所を検討した方がよいという助言を受けたからです。特に、「認知症状が今よりも進んでからの入所は、環境の変化がお母さんにとって負担になることもある」という言葉は、和氣さんを揺さぶりました。

退院後に和氣さんが選んだのは、在宅介護継続という道でした。それは、とても自分本位でわがままな判断だったと和氣さんは言います。なぜなら、「もう一緒にいられない」と和氣さんが感じたそのときこそ、母親に入所してもらおうということだからです。

介護は、きれいなことでは済まされません。和氣さんも、将来的には入所を視野に入れ、情報収集したり、トレーニングのために長目のショートステイを利用したりしています。「一緒にいたい」という気持ちと、母親の認知症状進行との間で苦悩しながら、「入所しても毎日会いに行くこともできる」と自分に言い聞かせている毎日です。

和氣 美枝

(一社)介護離職防止対策促進機構代表理事。ワーク&ケアバランス研究所主宰。32歳から同居の母を介護している現役介護者。「介護経験の価値化」の先駆者。経団連や連合をはじめとする様々な経済団体や企業への講演活動、介護離職防止対策アドバイザーの養成などに取り組んでいる。著書に「介護離職しない、させない」(毎日新聞出版2016)がある。



11月11日は「介護の日」だ。

平成20年に制定された「介護の日」。今年も、全国の自治体や介護施設で様々な啓発イベントが開催される予定です。誰もが安心して年を重ね、いきいきと高齢期を過ごせる社会にするために、11月11日は介護サービスの利用者やそのご家族はもちろん、今はまだ介護に関わっていないという方も、介護の仕事や地域社会における支え合いの重要性についてぜひ考えてみてください。

相続Q&A

第13回

相続税計算における不動産鑑定評価

Q (質問)

相続で取得した土地の「相続税評価」が実際の時価よりも著しく高いと認められる場合、「鑑定評価」を用いることがあります。その際、何か留意点がありますか？

A (回答)

相続税の計算上、相続や遺贈により取得した財産の価額は、財産評価基本通達(以下「評価通達」)に定められた方法によって評価します。評価通達では、日本全国のあらゆる土地について対応しようとするため、土地の向き(南向き・北向き)を考慮しない等、ときに対象の土地の特殊性を無視せざるを得ないこともあります。こうした評価通達の「ひずみ」により、評価通達に従って評価することが著しく不相当と認められる場合には、

Q (質問)

「鑑定評価」を用いるのが有効と判断されます。その際に納税者は、

- ① 評価通達による評価が合理性に欠くこと
- ② 評価通達に代わる合理的な評価を示せること
- ③ 両者の評価に著しい価額のかい離があること

を立証しなければなりません。当然、鑑定評価の内容についても、不確定要素や主観は排除し、客観的かつ証明可能なものであることが求められます。

! (教訓)

鑑定評価を採用すると、一定の事情と根拠を担保し、それを立証する責任と否認のリスクが納税者に生じます。さらに、鑑定書作成のためのコストも考えなくてはなりません。一口に鑑定評価といっても、立証すべき相手

知って役立つ! 介護おすすめアイテムのご紹介

暗視撮影 100万画素 スピーカー&マイク内蔵ネットワークカメラ
スマカメ 話せるナイトビジョン (Windows/iPhone/Android対応)

自宅で認知症の家族の介護をしているけれど、仕事もあるしずっとそばにはいられない。そんな方におすすめなのが、この「見守りカメラ」。離れたいても相手の様子が分かり、スマホへの通知や自動録画機能も備えた優



今更には問題ないみたい

れものです。赤外線LED搭載で暗い部屋でも撮影でき、マイクとスピーカーが内蔵されているため遠隔地から直接音声のやり取りが可能。難しい設定は不要なので、初めてネットワークカメラを使う方も安心です

DATA

販売元/ブラネックスコミュニケーションズ(株)
製品型番/スマカメ話せるナイトビジョン
製品型番/CS-QR22
参考価格/オープンプライス

シルバー川柳 入選作品

生きがいは何かと聞かれ「生きること」

(栃木県 男性 61歳)

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

トータルライフケアサービス Smile Care スマイルケア

スマイルケア西東京

福祉用具販売・レンタル&介護リフォーム

介護用品はいつでも **全商品30%OFF**

即日納品OK! 日・祝日納品OK!アフターケアOK!
(事前予約が必要となります)

カタログ請求・ご注文 お問い合わせは **042-439-5544**

〒202-0022 東京都西東京市柳沢2-2-3 FAX:042-439-5420 (日曜日、第1・第3土曜日定休)

スマイルケアカスタマーセンター

不用品処理など日常生活の困りごとから留守中のご自宅の維持管理、不動産の売却・購入・買い替え、相続対策など専門スタッフがサポートを行っています。

まずは、お気軽にご相談・お問い合わせ下さい。

無料相談ダイヤル **0120-098-298**

〒164-0011 東京都中野区中央1-1-1 2階 FAX:03-5338-0297 (日曜日、第1・第3土曜日定休)

スマイルケア東久留米 居宅介護支援事業所

〒203-0032 東京都東久留米市前沢2-10-15-301 TEL:042-479-1198 FAX:042-479-1197 (土曜日・日曜日定休)

有料老人ホーム選びのお手伝い シニアハウスコム

有料老人ホーム・シニア向け住宅紹介サイト

<http://www.asumo-seniorhouse.com>

特徴① 入居しないと分からない施設の雰囲気や口コミをご紹介します。

特徴② 施設と入居者を探している方を結びつけるマッチング機能も付いています。

直接お電話にてご相談も可能

【無料ご相談ダイヤル】

0120-5318-77

受付時間 9:00~20:00(土日含む) ※相談員対応

(税務署、他の相続人、土地の売却先など)と、その目的によって手法が変わってくるので、家族や財産の状況に応じて、賢く使い分けよう。ようにしましょう。

相続診断協会 笑顔相続最前線 Vol.48より抜粋

◎相続診断士とは
相続の基本的な知識を身に付け、相続診断ができる資格。笑顔相続の道先案内人として、相続に関する知識のない相続関係者からヒアリングし、必要な場合は依頼者と各分野の専門家である弁護士や税理士等との間に立ち、情報の整理や問題点の明確化を行う。